

平成30年第4回若狭町議会定例会会議録（第1号）

平成30年8月31日若狭町議会第4回定例会は、若狭町議事堂で開会された。

1. 出席議員（14名）

1番	藤本 武士 君	2番	熊谷 勘 信 君
3番	渡辺 英 朗 君	4番	島津 秀 樹 君
5番	辻岡 正 和 君	6番	坂本 豊 君
7番	今井 富 雄 君	8番	原田 進 男 君
9番	北原 武 道 君	10番	福谷 洋 君
11番	清水 利 一 君	12番	小堀 信 昭 君
13番	小林 和 弘 君	14番	松本 孝 雄 君

2. 欠席議員

な し

3. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 二本松 正 広 書 記 北清水 佳 代

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	森 下 裕	副 町 長	中 村 良 隆
教 育 長	玉 井 喜 廣	総 務 課 長	谷 口 壽
会 計 課 長	森 川 克 己	総 合 戦 略 課 長	泉 原 功
税 務 住 民 課 長	松 宮 登 志 次	環 境 安 全 課 長	木 下 忠 幸
福 祉 課 長	深 水 滋	保 健 医 療 課 長	藤 本 斉
建 設 水 道 課 長	岡 本 隆 司	農 林 水 産 課 長	岸 本 晃 浩
パ レ ア 文 化 課 長	山 口 勉	歴 史 文 化 課 長	永 江 寿 夫
教 育 委 員 会 事 務 局 長	三 宅 宗 左	監 査 委 員	増 井 文 雄

5. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 報告第 8号 平成29年度決算に基づく健全化判断比率の報告について

日程第 4 報告第 9号 平成29年度決算に基づく資金不足比率の報告について

日程第 5 承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて（和解について）

日程第 6 認定第 1号 平成29年度若狭町一般会計及び特別会計歳入歳出決算

の認定について

- 日程第 7 認定第 2号 平成29年度若狭町水道事業会計、若狭町工業用水道事業会計及び若狭町国民健康保険上中診療所事業会計決算の認定について
- 日程第 8 議案第60号 平成30年度若狭町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 9 議案第61号 平成30年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第62号 平成30年度若狭町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第63号 平成30年度若狭町直営診療所特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第64号 平成30年度若狭町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第65号 平成30年度若狭町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第66号 平成30年度若狭町農業者労働災害共済事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第67号 平成30年度若狭町農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第68号 平成30年度若狭町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第69号 平成30年度若狭町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第70号 平成30年度若狭町営住宅等特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第71号 平成30年度若狭町土地開発事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第72号 財産の処分について

(午前 9時14分 開会)

○議長（原田進男君）

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、招集されました平成30年第4回若狭町議会定例会の開会に当たり、議員各位には、万障繰り合わせの上、御出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

本定例会に提出されます議案につきましては、平成29年度一般会計、特別会計及び企業会計決算認定のほか、平成30年度各会計補正予算が主なものであります。議員各位には、十分な御審議をお願いいたします。

さて、本年は梅雨明けから連日のように厳しい暑さが続き、また、先週には台風20号の接近により、町内では暴風による被害が報告されています。今年は台風の発生が例年より多く、今後の台風への備えも必要かと感じております。

月日のたつのは早いもので、9月を迎えますが、まだまだ暑さも続くような気配です。議員各位には、健康には十分御留意され、本定例会の円滑な運営に御協力を賜りますようお願いを申し上げ、開会の挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は14名です。

定足数に達しましたので、会議は成立しました。

これより、平成30年第4回若狭町議会定例会を開会します。

町長より発言を求められておりますので、これを許します。森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、皆さんおはようございます。

本日ここに、平成30年第4回若狭町議会定例会を招集をさせていただきましたところ、議員の皆様には極めてお忙しいところ、全員の御出席を賜り、心から厚くお礼を申し上げます。

先週23日から24日にかけて台風20号が日本列島に上陸し、猛威を振るいました。若狭町におきましても、時間当たり56ミリの猛烈な雨を記録するとともに、暴風が吹き荒れました。特に暴風の影響で、出荷の時期を迎えております特産の梨の落果や倒木被害、そして、農業用ハウスや建物の屋根などの破損の被害がありました。これから秋にかけて台風のシーズンが続いてまいります。今後とも防災体制を引き締めたいと考えております。

さて、今年の夏は記録的な猛暑となりました。7月には、埼玉県熊谷市で最高気温が41.1度となり、これまでの全国の最高気温の記録を更新いたしました。

福井県内におきましても、7月29日には、坂井市春江で39度を記録し、県内にお

ける最高気温の記録を更新いたしております。

また、お隣の美浜町内の観測所でも、8月14日に38.2度を記録をいたしました。そのような中、この春、旧岬小学校を改修して西浦地区にオープンいたしました若狭町みさき漁村体験施設、通称「みさきち」につきましては、夏休みに入り風光明媚な絶好のロケーションを生かし、町内外の方に利用いただいております。

特に夏休みに入ってから新たな動きとしましては、福井工業大学の留学生の体験学習や同じく福井工業大学が主催しております家族向けの公開講座の開催、また、嶺北のサッカーのスポーツ少年団の合宿にも利用いただいております。

さらには、指定管理者であります金井学園と地元西浦地域との交流も進んでおり、今後、さらなる交流人口の拡大に向けた動きにつながっていくものと期待をいたしております。

8月の終わりに差しかかり、朝夕は幾分か過ごしやすくなり、町内各地では稲の刈り取りも始まるなど、秋の気配を感じる季節となりました。

9月に入りますと、いよいよ福井しあわせ元気国体が開催をされます。若狭町では、御承知のとおり、明日、あさって、9月1日、2日、ゲートボール競技を皮切りに、9月12日には、正式競技のオープンウォータースイミング、そして、9月22日、23日には、グラウンドゴルフ競技がそれぞれ開催されます。全国からお越しになられます選手の皆様をおもてなしの心でお迎えしていきたいと考えております。

また、国体競技開催中の9月15日には、縄文ロマンパーク内に福井県年稿博物館がオープン、そして、翌日の16日には、若狭町まつり「若祭」の開催も控えており、あわせて大いに国体機運を高めていきたいと考えております。

さて、本定例会に提案いたします案件は、平成29年度決算に基づく健全化判断比率の報告及び資金不足比率の報告、平成29年度一般会計、各特別会計及び各企業会計の決算の認定、また、平成30年度の一般会計及び特別会計の補正予算の案件などをお願いをいたしております。

議員の皆様には、十分御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願いを申し上げます。開会の御挨拶といたします。よろしく願いいたします。

～日程第1 会議録署名議員の指名について～

○議長（原田進男君）

これより、本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、14番、松本孝雄君、1番、藤本武士君を指名します。

～日程第2 会期の決定について～

○議長（原田進男君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月26日までの27日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（原田進男君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から9月26日までの27日間に決定しました。

次に、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査平成30年度5月分から7月分までの結果報告書が、お手元に配付のとおり報告されています。

次に、地方自治法第121条の規定により、議案説明者として森下町長、中村副町長、玉井教育長、谷口総務課長ほか各担当課長の出席を求めています。

また、平成29年度各会計の決算審査意見に関する報告を求めるため、増井監査委員の出席を求めています。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

～日程第3 報告第8号及び日程第4 報告第9号～

○議長（原田進男君）

次に、日程第3、報告第8号「平成29年度決算に基づく健全化判断比率の報告について」及び日程第4、報告第9号「平成29年度決算に基づく資金不足比率の報告について」の2件を一括して報告願います。森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、報告第8号及び報告第9号につきまして説明申し上げます。

報告第8号「平成29年度決算に基づく健全化判断比率の報告について」では、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第1項の規定により、また、報告第9号「平成29年度決算に基づく資金不足比率の報告について」では、同法第22条第1項の規定により、それぞれ御報告申し上げるものであります。いずれも基準を下回っていることを御報告申し上げます。

以上でございます。

○議長（原田進男君）

ただいまの報告について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（原田進男君）

質疑なしと認め、報告を終わります。

～日程第5 承認第6号～

○議長（原田進男君）

次に、日程第5、承認第6号「専決処分の承認を求めることについて（和解について）」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、承認第6号、和解に関する「専決処分の承認を求めることについて」御説明を申し上げます。

本件につきましては、若狭町熊川宿町並み相談委員に係る訴訟に関する福井地方裁判所から提示されました和解案の合意について、8月7日付けで地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をさせていただきましたので、同条第2項の規定に従い、御報告申し上げるものであります。

以上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（原田進男君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の議案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（原田進男君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論を行います。

上程中の議案に対する討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（原田進男君）

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決を行います。

承認第6号「専決処分の承認を求めることについて（和解について）」、本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（原田進男君）

起立全員です。よって、本案は、原案のとおり承認することに決定しました。

～日程第6 認定第1号及び日程第7 認定第2号～

○議長（原田進男君）

次に、日程第6、認定第1号「平成29年度若狭町一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について」及び日程第7、認定第2号「平成29年度若狭町水道事業会計、若狭町工業用水道事業会計及び若狭町国民健康保険上中診療所事業会計決算の認定について」の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、認定第1号及び認定第2号につきまして説明を申し上げます。

認定第1号及び認定第2号は、いずれも平成29年度一般会計をはじめとする各特別会計及び公営企業会計の決算認定を求めるものでございます。

これらの内容につきましては、監査委員から決算審査意見書により御報告をいただきますので、詳細につきましては省略をさせていただき、私からは決算の概要につきまして説明を申し上げます。

まず、認定第1号「平成29年度若狭町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について」説明を申し上げます。

平成29年度若狭町一般会計歳入歳出決算でございますが、詳しい決算額及び執行状況につきましては、お配りいたしました決算書をごらんいただきたいと思います。

一般会計における歳入決算総額は114億4,429万円となりました。

歳出決算総額は108億187万1,000円となり、歳入歳出の差し引きは6億4,241万9,000円となりました。

次に、11会計ある特別会計の決算につきまして申し上げます。

まず、「若狭町国民健康保険特別会計」「若狭町後期高齢者医療特別会計」「若狭町直営診療所特別会計」「若狭町介護保険特別会計」といった町民の皆様の健康にかかわる4つの特別会計につきましては、いずれの会計も保険料、国庫補助金、県補助金等、法律等で定められた財源をもって事業を推進させていただきました。

次に、「若狭町簡易水道事業特別会計」「若狭町農業集落排水処理事業特別会計」

「若狭町漁業集落排水処理事業特別会計」「若狭町公共下水道事業特別会計」といった上下水道関係の4つの特別会計につきましては、適切な維持管理に努め、運営を図ることができたと考えております。

また、「若狭町農業者労働災害共済事業特別会計」では、平成29年度につきましては、農作業中の事故11件に対しまして医療共済金をお支払いいたしました。

「若狭町営住宅等特別会計」では、町営住宅63戸、公営住宅16戸の管理運営を実施し、住宅困窮者やUターン、Iターン者などへの居住場所の提供を行いました。

最後に、「若狭町土地開発事業特別会計」につきましては、天徳寺及び上瀬の住宅団地を中心に分譲をさせていただいております。

続いて、認定第2号「平成29年度若狭町水道事業会計、若狭町工業用水道事業会計及び若狭町国民健康保険上中診療所事業会計決算の認定について」説明申し上げます。

初めに、平成29年度若狭町水道事業会計決算につきましては、収益的収入が1億3,358万3,000円、収益的支出が1億2,893万7,000円となり、純利益は464万6,000円となりました。

資本的収支では、1億1,101万5,000円の資金不足を生じ、その不足額につきましては、過年度損益勘定留保資金等で補てんをいたしております。

次に、平成29年度若狭町工業用水道事業会計決算であります。収益的収入が2,363万1,000円、収益的支出が3,305万円となり、941万9,000円の損失となりました。

資本的収支では、国、県などの補助金を財源に河内川ダムの負担金を支出しております。

最後に、平成29年度若狭町国民健康保険上中診療所事業会計決算であります。収益的収支の状況は、総収益4億8,062万9,000円、総費用5億6,287万3,000円で、当年度は8,224万4,000円の損失となっております。

資本的収支では、診療所の改修工事などを実施し、不足する額2,437万6,000円は、積立金の取り崩し及び過年度損益勘定留保資金等で補てんをいたしております。

以上、認定第1号及び認定第2号につきましてはの説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（原田進男君）

提案理由の説明は終わりました。

ここで、上程中の2議案について、監査委員の意見を求めます。若狭町監査委員、増井文雄君。

○監査委員（増井文雄君）

平成29年度決算審査 監査委員報告書

ただいま議長のお許しをいただきましたので、平成29年度会計決算審査における私の所見を申し上げます。

ただいま上程されました認定第1号及び認定第2号の平成29年度若狭町一般会計及び国民健康保険会計など、11の特別会計並びに水道事業会計など3つの企業会計の決算につきまして、議会選出の島津監査委員と6月から8月にかけて慎重に審査をさせていただき、お手元に配付のとおり意見書を町長に提出いたしました。

なお、財政の健全化判断比率の意見につきましては、既に報告されておりますので、省略させていただきます。

決算審査に当たりましては、次の事項に主眼を置いて審査を行いました。

1つ目に、予算が適正に執行され、効率的な財政運営が行われているか、2つ目に、財務に関する事務が適正に処理され、財産は適切に維持管理されているか、3つ目に、これらが町民の福祉の向上に寄与しているかという点であります。

これらを確認するため、決算関係諸帳簿、その他必要資料の提出を求め、関係者の説明を聴取して、慎重に審査を行った次第であります。

ここで、審査概要の一端を申し上げますと、まず、一般会計であります。歳入総額は114億4,429万円、歳出総額は108億187万1,000円となっております。前年度と比べますと、歳入では3億5,322万5,000円、3.2%の増加、歳出では1億2,938万円、1.2%の増加となっております。

歳入から歳出を差し引いた形式収支は6億4,241万9,000円となっており、このうち翌年度へ繰り越すべき財源5,111万3,000円を除いた実質収支は5億9,130万6,000円の黒字であり、財政調整基金の取り崩し等を考慮した実質単年度収支においても2億3,603万1,000円の黒字であります。

これは、歳入において普通交付税の算定替えの影響があったものの、町税の増収や特別交付税の増額をはじめ、財産収入、ふるさと納税の増額、歳出では人件費や物件費など消費的経費の減額が主なものと考えられます。

次に、財政運営の状況であります。財政力指数は0.344となっており、収入財源の約70%が地方交付税や町債、国や県の支出金などの依存財源となっております。

また、実質公債費比率については、地方債許可団体に移行する目安とされる18%が基準値ですが、今年度は15.3%となり、対前年度比は0.2ポイント高くなっております。

次に、財政の弾力性を示す総合的な指標であります。

経常収支比率は89.8%と対前年度比では3.4ポイント低くなっておりませんが、依然として財政の硬直化の傾向がうかがえます。今後においても、各指数の変動を念頭に置き将来の財政を見据え、歳出抑制の強化を図るとともに、歳入の確保に最大限の努力をされることを強く要望するものであります。

それでは、歳入と歳出の状況について御報告させていただきますが、以下については、金額を万単位で述べさせていただきますので、御了承よろしくお願いたします。

まず、歳入の状況であります。収入済額が114億4,429万円であり、調定額に対する収納率は99.77%であります。320万円の不納欠損処理を行っておりますが、収入未済額は2,299万円となっております。

収納対策については、厳しい財政状況の中において自己財源の確保を図るとともに、税の公平負担の観点においても、課税対象者の的確な把握と滞納実態に応じた厳しい対策を講じるなど、最善の努力をされることを望むものであります。

特に収入未済額における長期化した滞納繰越分の徴収は、年月がたつほど困難となることを考慮し、徴収率向上のための効果的な対策を収納担当部署が協働し、収入未済額に対して関係課が連携を強化する「滞納整理連携会議」が設置されました。

今後においては、債務者個々の状況に応じたきめ細かな対応を粘り強く行い、新たな滞納の未然防止に努められるよう要望するものであります。

次に、歳出の状況であります。歳出総額は108億187万円であり、性質別による決算額では、人件費や物件費、扶助費等をはじめとする消費的経費は60億555万円で、歳出額全体の55.6%を占めております。

また、投資的経費は18億8,616万円で、対前年度比28%と増加しておりますが、この要因は、上中中学校の校舎及び体育館の大規模改造工事をはじめ、三方グラウンド改修工事、災害復旧工事などによるものであります。

公債費その他は29億1,015万円で、26.9%となっております。

今後の公債費の増加抑制のため、普通建設事業の実施に当たっては、事業の緊急性や投資効果を十分に考慮するとともに、消費的経費である物件費、維持補修費等の経常経費につきましても、将来を見据えた財政の健全化に向けた一層の削減努力を希望するところであります。

以上、全般では歳入歳出のバランスはとれているものの、今後とも地方交付税など依存財源に頼る財政運営を余儀なくされることから、自主財源の確保に努めつつ、慎重に将来の財政計画を立て、行財政改革プランに沿った計画的な財政運営が進められること

を強く要望します。

次に、基金の状況であります。平成29年度末では総額が25億9,686万円となっており、基金全体では前年度より1億2,157万円の減少となっております。

その中において、財政調整基金では、全体的な財源不足を補うための取り崩しを2億600万円行ったものの、2億4,144万円を新たに積み立てたことにより、平成29年度末の残高は7億1,873万円となっております。

財政調整基金をはじめとする各種基金の今後の取り崩しにつきましては、将来の財政運営を考慮して、慎重かつ計画的に行っていただきたいと思っております。

次に、財産であります。町が所有する土地、建物の平成29年度末の財産所有面積は152万平方メートルとなっております。

処分可能な町有財産につきましては、有効活用や公売等を行うことにより、歳入の確保と管理経費の削減が図れるものと考えられます。財産の処分については、積極的に検討いただくことを要望いたします。

次に、町債の現在高であります。総額188億5,190万円となっており、前年度に対し5億5,440万円の減少となっております。これは元金の償還が借入額を上回ったことによるものであります。今後においても、将来の財政負担となる町債は、計画的な事業の実施により、発行額を調整し残高を減らす取り組みを継続していただきたいと思っております。

以上、一般会計における財政状況の概要を申し上げましたが、人口減少と少子高齢化が一段と進む中、今後も扶助費、維持補修費などの消費的経費が増加するものと考えられ、財政運営は厳しさを増していくものと思われま。

町民が安心して生活できる町を目指して、より強固で弾力性のある財政基盤の構築に努めるとともに、今後ますます多様化かつ増大する行政需要に対して、適切な取り組みをされることを願うものであります。

次に、特別会計について申し上げます。特別会計は、国民健康保険会計をはじめとする11の会計があります。各会計については、それぞれ目的に沿った運営がなされており、おおむね健全でありました。

それぞれの会計について、意見の一端を述べますと、国民健康保険特別会計においては、歳出の大きな割合を占めているのが保険給付費であります。そのため、医療費の適正化に向けた特定健診などの受診率の向上に向けた取り組みを充実させるとともに、国民健康保険加入者の疾患別受診状況をはじめとする各種データの綿密な分析に基づいた効果的な保健指導や健康づくり教室などを開催し、生活習慣病の発症や重症化の予防に

努め、住民の健康づくりを推進していただきたいと思います。

次に、後期高齢者医療特別会計ですが、高齢化社会の進行などによる医療費の増大に対し、安定した保険運営が継続して行われるよう、老人保健制度にかわる医療保険として開始されたものであります。本会計でも保険給付が増大していくことが予想されるため、加入者の健康管理や医療機関の適正受診の指導などに努めていく必要があります。

直営診療所特別会計については、医師を迎えて6年が経過し、収支のバランスもとれ、順調に推移しております。今後は、住民に最も身近な国保診療所としての役割を果たすべく、早期受診患者の確保と病診連携による適切な医療の提供に努めていただき、病気の重症化を防ぐことなどによる医療費抑制に努力を願うものであります。

介護保険特別会計については、保険給付費が今後も増大することが予想されることから、これまで以上に介護予防を推進し、財源の確保など、安定的な介護保険事業勘定会計の運用を願うものであります。

簡易水道特別会計については、大小13カ所の広範囲にわたる水道施設を管理しているもので、管理効率の向上と安全で安定した水を供給するため、一体的、効率的な水道施設を目指した水道計画を推進されております。今後は、施設の老朽化に伴う使用料の見直しも考慮に入れた予算立ても検討する必要があると考えます。経営の効率化、健全化を目指した施設統合等の推進と安全で安定した水道水の供給に努力を願うものであります。

次に、農業者労働災害共済事業特別会計は、農業労働者に対する共済制度であり、町全体で562戸が共済に加入されております。加入者は年々減少傾向となっておりますが、不測の農作業事故に対処するために、引き続き制度の周知と農作業事故防止の推進を図り、健全な制度の運営に努めていただきたいと思います。

次に、農業集落排水処理事業特別会計、漁業集落排水処理事業特別会計及び公共下水道事業特別会計については、17カ所の施設が稼働しており、住民の健康で文化的な生活を確保する上で欠かすことができない施設であります。今後も引き続き各施設の適切な維持管理に努めていただくとともに、施設の統合を含めた効率的な運営を願うものであります。

町営住宅等特別会計では、あじさい団地及びサン・コーポラス瓜生を平成29年4月から民間へ譲渡したことにより、予算規模は縮小されております。

対象となる住宅は、井崎、上瀬の専用住宅27戸、上瀬共同住宅36室、大鳥羽公営住宅16室であり、会計収支は599万円が歳入歳出差引残額となっております。今後も引き続き適正な管理と健全な運営を願うものであります。

土地開発事業特別会計では、現在分譲中の天徳寺住宅団地及び上瀬住宅団地をはじめ、若王子、朝霧団地等の早期売却に向けたPR活動を積極的に進めることとあわせ、不動産事業者との連携を密にした販売促進に一層の努力を願うものであります。

次に、企業会計について申し上げますと、水道事業、工業用水道事業、上中診療所事業とも公営企業として重要な役割を担っており、住民及び企業の期待に沿った健全な運営が望まれております。

まず、水道事業であります。給水人口は前年度比96人の減少となったものの、年間給水量では約6万立方メートルの増加となっております。これは、冬季の凍結に伴い発生した漏水などが主な要因と考えられます。

会計収支から見ますと、料金収入や一般会計補助金の収益的収入から営業費用、営業外費用を合わせた収益的支出を差し引いた純利益は465万円となっております。今後は、将来の水源計画、施設整備を見据えながら、健全経営を進めていただくよう望むものであります。

次に、工業用水道事業は、若狭中核工業団地内の企業7社と給水契約を締結し、工業用水を供給しておりますが、契約水量は、平成28年度における1日当たり2,025立方メートルから見れば、665立方メートルと大幅な減量となっております。

平成28年10月の日本電気硝子株式会社若狭上中事業場の閉鎖が大きな要因ですが、平成30年2月より、株式会社エィ・ダブリュ工業・若狭と240立方メートルの給水契約を締結したことから、現在の契約水量となっております。

会計収支から見ても、当年度は総収益から総費用を差し引いた942万円が純損失となっております。今後も受水企業の需要計画に沿い、良質で安定した用水の供給に努めるとともに、河内川ダム完成後の水源利用を念頭に入れた事業運営を望むものであります。

次に、上中診療所事業についてであります。平成28年4月より、病院から一般病床19床の有床診療所として医療の提供が行われております。

会計収支は、総収益4億8,063万円に対して、総費用5億6,287万円で8,224万円の純損失であります。

医業収益に対する給与費の割合が94.3%を占めるなど、医療費抑制政策や医師の確保など、医療を取り巻く厳しい環境も影響して厳しい経営となっております。

これは、病院から診療所への機能形態や運営体制の見直しを図ったことに加え、歯科外来については、医師の退職に伴う後任の医師配置影響等が要因に挙げられます。

一方で、新たな事業として取り組んでいる通所リハビリテーション等の介護保険在宅

サービス事業は、今後も需要が見込まれるなど、町民への適切な医療の提供に心がけるとともに、保健・福祉医療が一体となり、在宅医療の充実を図りながら、長期的展望に立った経営に一層の努力を望むものであります。

以上、それぞれの会計については、住民生活に密接した事業として、「最少の経費で最大の効果」を念頭に、いずれも正確かつ適正に会計処理がなされていたことをここに御報告いたします。

しかし、税をはじめ保険料や使用料等の収入未済額があり、各担当部署において収納努力がなされているものの、特別会計の多くはこれらを主な財源として運営されており、公平負担の原則に基づき、収納体制の強化等により滞納の縮減に努めていただきたいと思います。

特に自治体の債権にはさまざまな性質があり、町税のような公法上の債権や使用料など私法上の債権もあるため、それぞれの性質に応じた徴収や不納欠損抑制の方法を十分調査研究して、町民に説明できる基準を整備されるよう希望するものであります。

また、今後の人口減少に伴う税収への影響や地方交付税の減額など、歳入の根幹をなす財源が減少することが明らかであります。事業の実施に当たっては、複雑・多様化する住民ニーズを的確に捉える必要があります。

特に人口減少対策として策定した若狭町総合戦略に基づく交流人口及び関係人口の拡大や定住促進を確実なものとするため、民間活力を有効に導入し、先進的な事業の選択や効率的な行政運営に取り組まれることを希望するものであります。

一方では、社会保障費の増大や水道施設、下水道施設の老朽化に伴う財政負担も増大することも想定し、今後の財政運営をしっかりと見据える必要があります。

行財政改革プランを着実に実行するとともに、将来に引き継ぐ持続可能な行財政運営のもと、住民福祉のより一層の向上と町政の発展に向けて邁進していただくことを願うものであります。

以上、平成29年度若狭町の一般会計及び特別会計並びに企業会計の決算審査に関して、本意見書を十分お目通しいただき、各会計決算の認定に対し、妥当なる御決定をお願い申し上げますとともに、今後の若狭町の発展と住民の皆様の幸せを願いまして、決算審査に関する私の意見とさせていただきます。

平成30年8月31日、若狭町監査委員、増井文雄。

○議長（原田進男君）

監査委員の報告は終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の2議案に対する質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(原田進男君)

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております認定第1号及び認定第2号の2議案については、会議規則第38条第1項の規定により、予算決算常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(原田進男君)

異議なしと認めます。よって、ただいま議題となっております2議案については、議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託することに決定しました。

ここで、暫時休憩します。

(午前10時03分 休憩)

(午前10時04分 再開)

○議長(原田進男君)

再開します。

～日程第8 議案第60号から日程第19 議案第71号～

○議長(原田進男君)

次に、日程第8、議案第60号「平成30年度若狭町一般会計補正予算(第3号)」から日程第19、議案第71号「平成30年度若狭町土地開発事業特別会計補正予算(第1号)」までの12議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。森下町長。

○町長(森下 裕君)

それでは、議案第60号から議案第71号までの12議案につきまして提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第60号「平成30年度若狭町若狭町一般会計補正予算(第3号)」であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億6,844万4,000円を追加し、予算の総額を103億9,362万3,000円とするものであります。

歳出の主なものは、総務費では、有線情報連絡施設管理費に444万3,000円、財政調整基金の積立金に3億4,000万円など、合わせて3億5,014万2,000円を計上いたしました。

民生費では、臨時福祉給付金給付事業に266万1,000円、障害者介護給付費事

業に721万3,000円、パレア若狭管理事業に500万円など、合わせて1,863万3,000円を計上いたしました。

農林水産業費では、事業の内容変更に伴い、中山間集落農業支援事業に932万2,000円の計上、また、山ぎわ集落間伐促進事業に266万2,000円、林道維持費に900万円、治山事業費に500万円、合わせて1,981万2,000円を計上いたしました。

商工費では、企業誘致促進事業に2,000万円など、合わせて2,040万円を計上しております。

土木費では、都市計画事業に413万4,000円、除雪対策事業に8,331万7,000円、道路改築事業に609万4,000円、合わせて9,354万5,000円を計上させていただきました。

また、消防費では、消防費事業に60万円計上、そして、教育費では、中学校管理費に250万円、縄文博物館施設管理事業に900万円を計上するなど、合わせて1,309万5,000円などを計上いたしました。

歳入では、平成29年度の決算に基づき、繰越金を4億6,466万5,000円増額するのをはじめ、国庫支出金が5,204万8,000円の増額、県支出金が1,401万9,000円の増額、財産収入が4,000万円の増額、繰入金が2,179万3,000円の増額、町債が3,658万9,000円の減額などとなっております。

次に、議案第61号「平成30年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」であります。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億1,993万円を追加し、予算の総額を19億4,160万2,000円とするものであります。

主な歳出につきましては、平成29年度事業の精算による国などへの返還金に2,718万2,000円、基金積立金に8,156万円などを計上させていただいております。

次に、議案第62号「平成30年度若狭町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」であります。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ609万1,000円を追加し、予算の総額を1億9,222万1,000円とするものであります。

歳出では、福井県後期高齢者医療広域連合への納付金などを計上させていただきました。

次に、議案第63号「平成30年度若狭町直営診療所特別会計補正予算（第1号）」であります。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ506万4,000円を追加し、予算の総額を9,633万9,000円とするものであります。

歳出では、前年度繰越金を財源に基金積立516万5,000円などを計上させていただきました。

次に、議案第64号「平成30年度若狭町介護保険特別会計補正予算（第1号）」でありますが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,516万6,000円を追加し、予算の総額を19億6,516万円とするものであります。

介護保険事業勘定における歳出では、平成29年度事業の精算による国及び県などへの返還金に3,516万6,000円などを計上させていただきました。

次に、議案第65号「平成30年度若狭町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）」でありますが、既定の歳入歳出予算の総額に2,757万7,000円を追加し、予算の総額を1億7,304万円とするものであります。

歳出では、前年度繰越金を財源に、基金積立に2,697万7,000円などを計上させていただきました。

次に、議案第66号「平成30年度若狭町農業者労働災害共済事業特別会計補正予算（第1号）」でありますが、既定の歳入歳出予算の総額に11万9,000円を追加し、予算の総額を175万9,000円とするものであります。

歳出では、前年度繰越金を財源に基金積立11万9,000円を計上させていただきました。

次に、議案第67号「平成30年度若狭町農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）」でありますが、既定の歳入歳出予算の総額に189万8,000円を追加し、予算の総額を4億1,605万9,000円とするものであります。

歳出では、前年度繰越金を財源に基金積立189万8,000円を計上させていただきました。

次に、議案第68号「平成30年度若狭町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）」でありますが、平成29年度の決算に基づき、繰越金を増額する分、基金からの繰入金を減額するものであります。

次に、議案第69号「平成30年度若狭町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」でありますが、既定の歳入歳出予算の総額に950万4,000円を追加し、予算の総額を5億3,040万6,000円とするものであります。

歳出の内容につきましては、下水道事業経営戦略策定業務委託に950万4,000円を計上させていただいております。

次に、議案第70号「平成30年度若狭町営住宅等特別会計補正予算（第1号）」でありますが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ599万4,000円を追加し、予

算の総額を3,979万6,000円とするものであります。

歳出では、町営住宅の修繕費用に157万1,000円を計上するほか、前年度繰越金を財源に基金積立400万円などを計上させていただきました。

次に、議案第71号「平成30年度若狭町土地開発事業特別会計補正予算（第1号）」であります。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ95万円を減額し、予算の総額を6,409万7,000円とするものであります。

内容につきましては、平成29年度決算に基づき、繰越金の予算額を補正するものであります。

以上、12議案につきまして説明を申し上げます。

十分な御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（原田進男君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の12議案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（原田進男君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております12議案については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（原田進男君）

異議なしと認めます。よって、議題となっております12議案については、議案付託表のとおり、予算決算常任委員会へ付託することに決定しました。

～日程第20 議案第72号～

○議長（原田進男君）

次に、日程第20、議案第72号「財産の処分について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、議案第72号「財産の処分について」について、提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、現在、高槻電器工業株式会社に貸し出ししております若狭町能登野及び上野地係の町有地につきまして、同社に売却したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条により、議会の議決を求めるものであります。

十分なる御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（原田進男君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の議案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（原田進男君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、総務産業建設常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（原田進男君）

異議なしと認めます。よって、議題となっております議案については、議案付託表のとおり、総務産業建設常任委員会へ付託することに決定しました。

お諮りします。

議案審査のため、明日1日から3日までの3日間を休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（原田進男君）

異議なしと認めます。よって、明日1日から3日までの3日間を休会することに決定しました。

以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これをもって散会します。

（午前10時17分 散会）